

認定審査会システム等更新業務概要

1. 業務の名称 認定審査会システム等更新業務

2. 業務の背景と目的

本組合では、要介護認定に係る審査判定事務のため、厚生労働省の定める標準仕様書に掲げられた「認定審査会システム」に相当するものとして、平成10年度に富士通(株)製のパッケージソフトウェア「MCWEL介護保険」を導入しました。平成12年度には、介護認定審査会委員の負担軽減と将来的な審査会のペーパーレス化を目的に、「審査支援システム」として同社製のパッケージソフトウェア「電子審査会システム」を導入しています。いずれのシステムも、本組合消防庁舎内に設置した機器上に構築し、制度改正に伴うソフトウェアの改修、老朽化に伴う機器の入れ替え等を実施して現在まで運用しています。

今般、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の公布により、認定審査会システムについて標準化が求められ、同時に、ガバメントクラウドへの移行も努力義務とされています。ガバメントクラウドに移行するかオンプレミス運用を継続するかについては、本組合において比較検討を行いました。住基、税、福祉など相互に関連する複数のシステムがガバメントクラウド移行の対象である市町村と異なり、対象が認定審査会システムただ1つである本組合においては、ガバメントクラウド移行によるメリットをほとんど享受できず、費用のみ大幅に増加することが想定されましたので、オンプレミス運用を継続する方針としています。

以上により、本組合消防庁舎内に新たに設置するサーバー上に標準化された認定審査会システムを構築し、合わせて、認定審査会システムと連携できる審査支援システムを導入して現行システムを更新することとしたものです。

3. 業務の概要

(1) 現行システム・現行事務の状況

- ・ 認定審査会システム 富士通(株)製「MCWEL介護保険V2 認定セレクト」
- ・ 審査支援システム 富士通(株)製「MCWEL介護保険V2 電子審査会NEXT」
- ・ 管轄地域 湯沢市・羽後町・東成瀬村
- ・ 管轄地域人口 54,399人（令和7年3月31日現在）
- ・ 年間審査件数 3,000件から4,000件
- ・ 蓄積された審査情報 110,000件
- ・ 年間審査会開催回数 50回から60回
- ・ 審査会開催形態 対面
- ・ 1審査会当たり審査件数 60件程度（簡素化を含む）
- ・ 1審査会当たり出席委員 4人又は5人
- ・ 審査会のペーパーレス化の状況 ノートパソコンと紙面資料の併用
- ・ 審査会のオンライン化 未実施

(2) システムの要件

ア 認定審査会システム

厚生労働省老健局「介護保険システム標準仕様書」に掲げる「認定審査会システム」に求められる要件を満たす、オンプレミスのシステムとする。

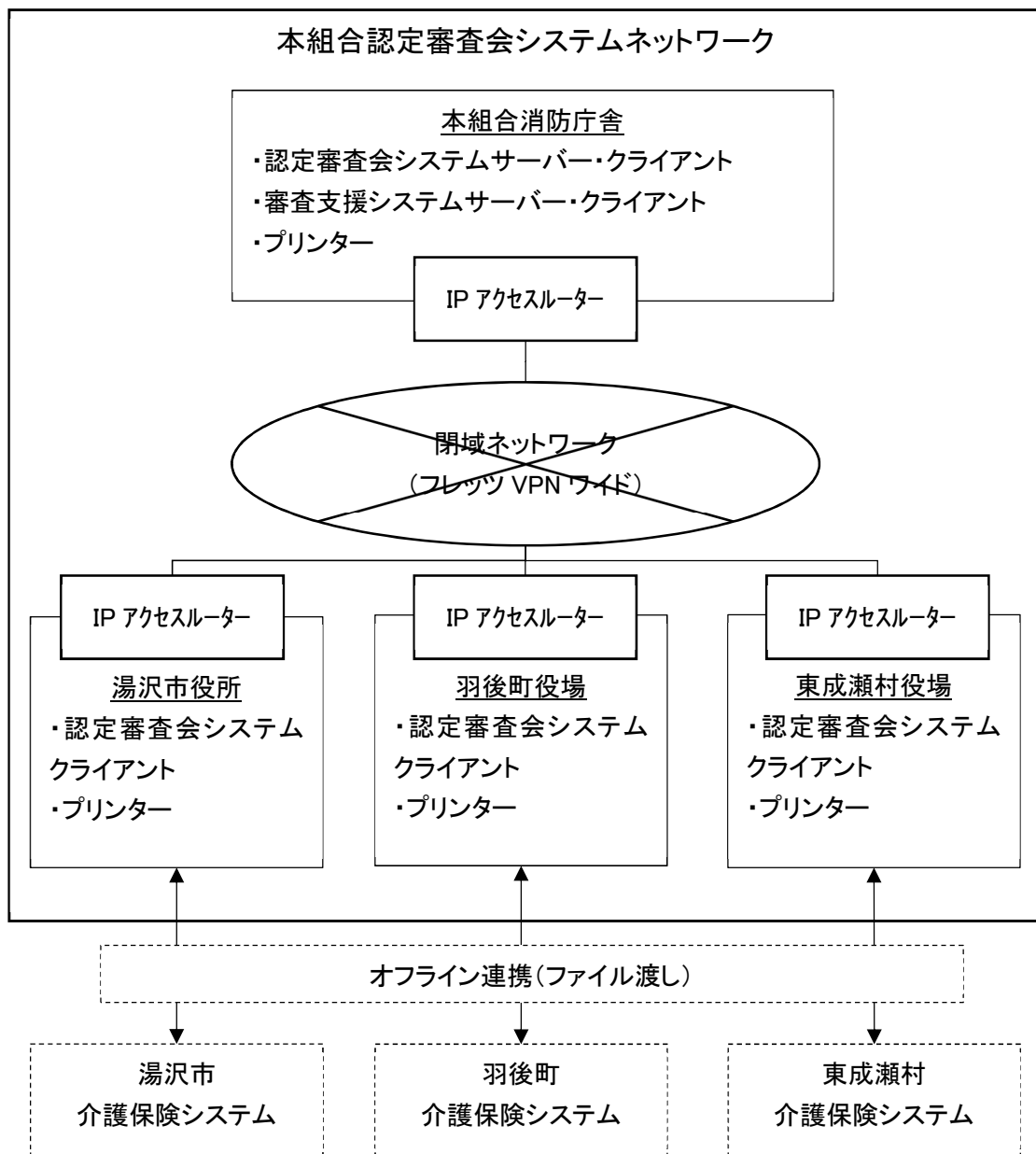
イ 審査支援システム

認定審査会システムと連携できるオンプレミスのシステムとして、将来のペーパーレス化・オンライン化を念頭に提案を求めます。

以下、ノートパソコン上で動作するクライアントサーバー形態のシステムを想定していますが、本業務の対象範囲や納品物は、提案いただいたシステムの形態に応じて協議するものとします。

ウ ネットワーク

現行のネットワーク上に構築するものとします。以下に概念図を示します。



(3) 本業務の対象範囲

ア 認定審査会システム構築

- ・ 認定審査会システムを構築するサーバー機器及び認定審査会システムパッケージソフトウェアの調達
- ・ 認定審査会システムを構築するサーバーの設置
- ・ 認定審査会システムの構築
- ・ 本業務とは別に調達するクライアントノートパソコン7台程度の設定

イ 審査支援システム構築

- ・ 審査支援システムパッケージソフトウェアの調達
- ・ 審査支援システムの構築
- ・ 本業務とは別に調達するクライアントノートパソコン24台程度の設定

システムが稼働するために必要なミドルウェア等の調達、ネットワーク設定、現行システムからのデータ移行、操作研修等を含むものとし、クライアント用ノートパソコン、Microsoft Office等の事務用ソフトウェア、スキャナー、IPアクセスルーター等の調達は含まないものとします。

本業務と並行し、クライアント用ノートパソコン、Microsoft Office等の事務用ソフトウェア、スキャナー、IPアクセスルーター等の調達を予定しています。この調達の詳細は、本業務の契約者と協議して決定し、本業務とは別に契約の相手方を決定します。

4. 業務場所

- ・ 本組合消防庁舎
- ・ 湯沢市役所
- ・ 羽後町役場
- ・ 東成瀬村役場

5. 成果物

- ・ 認定審査会システム一式
- ・ 審査支援システム一式

ほか協議により決定。

6. 業務期間 契約締結日から令和8年12月28日（月）まで